区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

税金

年末調整・給与支払報告書などの説明会

〈年末調整・給与支払報告書などの説明会日程〉

●杉並税務署

日 時		会 場	対象地域
11月 13日(火)		セシオン	阿佐谷北、阿佐谷 南、大宮、高円寺 南、成田西、松ノ木
14日(水)	午後1時30分~3時30分	杉並(梅里 - 1-22-32)	和泉、梅里、高円 寺北、成田東、方 南、堀ノ内、和田
15日(木)		浜田山会館 (浜田山 1-36-3)	上高井戸、下高井戸、高井戸、高井戸西、永福、浜田山

●荻窪税務署

	日時	会 場	対象地域
11月 12日(月)		久我山会館 (久 我 山 3-23-20)	久我山、松庵、宮 前
13日(火)	午後1時30分 ~3時30分	勤 労 福 祉 会館(桃井	今川、上井草、上荻、 清水、善福寺、西荻 北、南荻窪、桃井
19日(月)		4-3-2)	天沼、井草、荻 窪、下井草、西荻 南、本天沼

インターネット公売を実施

滞納税金に充当するため、滞納者から差し押さえた財産のインターネット公売を実施します。
図参加方法=「Yahoo! JAPAN ID」を取得し、公売

参加申し込みを行う必要があります。詳細は、区ホー

ムページ「区からのお知らせ」などをご覧ください▶

日程等=参加申し込み=11月8日(水)午後1時~21日(水) 午後11時**▶せり=**11月29日(水)午後1時~12月2日(日)午 後11時**▶公売予定物品=**ネクタイセット、ゴルフマー カーセットなど

◇下見会

喝11月14日冰午前10時~午後3時 **喝**納税課(区役所中棟2階) **他**要事前連絡

問納税課公売・調整担当

健康•福祉

後期高齢者医療制度に加入の方へ 医療費等通知書の発送時期が変更になります

東京都後期高齢者医療広域連合から例年11月中 旬に送付している「医療費等通知書」の発送時期が、 31年1月下旬に変更になります。

通知書には、「診療年月」「医療機関等名称」「医療 費等の総額 (10割分)」「医療費等の自己負担分 (1 割または3割分)」等が記載される予定です。

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人、配偶者および 親族等が苦情を申し立てることができます(1年以上 過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった 事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為 に関することなどは除く) ▶申し立て方法=保健福祉 サービス苦情調整委員と面談の上、苦情申立書(保健福祉部管理課〈区役所西棟10階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を提出

◇苦情調整委員相談日

相談は、弁護士1名、社会福祉士2名の計3名の委 員が交替で行います。

ତ園月3回午後1時30分~4時(受け付けは3時まで) ▶ **11月~31年2月の相談日=**11月6日(火・14日(火・22日 休)、12月4日(火・12日(水・20日(木)、31年1月8日(火・16日(火・24日(木)、2月5日(火・13日(火・21日(木))) **1** 関保健

福祉部管理課(区役所西棟10階) **車**電話または直接、同課保健福祉支援担当 **間**同担当

採用情報 ※応募書類は返却しません。

特別区立幼稚園妊娠出産休暇·育児休業補助教 員採用候補者

四臨時的任用教員(幼稚園等)▶勤務場所=東京 23区の区立幼稚園等 (大田区・足立区を除く) ▶ 資格=次の全てに当てはまる方①幼稚園教諭普通 免許状を有する②国公私立幼稚園等の正規任用教 員として1年以上、国公私立幼保連携型認定こど も園において満3歳以上を担当する正規任用保育 教諭として1年以上、または特別区の区立幼稚園 等の臨時的任用教員もしくは学級を専任する非常 勤講師として通算12カ月以上の勤務実績がある③ 昭和33年4月2日以降生まれ▶選考=書類選考・面 接 即申込書(特別区人事・厚生事務組合教育委員 会事務局人事企画課採用選考担当〈千代田区飯田 橋3-5-1東京区政会館〉または東京23区の教育委員 会事務局で配布)を、12月3日・4日に同担当へ本 人が持参 間同担当☎5210-9857 個詳細は、特 別区人事·厚生事務組合教育委員会IPhttp://www. tokyo23city.or.jp/参照

産休・育休代替等の非常勤嘱託員

図窓口業務、電話応対、パソコンによる各種入力事務ほか▶勤務期間=31年4月1日~32年3月31日(5回まで更新可。ただし、65歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月16日。原則、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分▶勤務場所=区役所、区内の出先事業所▶募集人数=20名程度▶報酬=月額18万4900円~22万1200円▶その他=有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)
■申込書(人事課人事係〈区役所東棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を、11月14日午後5時(必着)までに同係へ簡易書留で郵送・持参 間同係

施設情報

ゆうゆう堀ノ内松ノ木館の休館

ゆうゆう堀ノ内松ノ木館(松ノ木2-38-6)は、エレベーター取り替え工事および年末年始のため、11月29日休~31年1月4日(金)は休館します。

問高齢者施策課施設担当

11月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	問11月2日金・5日月・9日金・12日月・16日金・19日月・26日月・30日金午後 1時~4時 場区役所1階ロビー	圖東京土建杉並支部☎3313-1445、区住宅課
建築総合無料相談会・ブロック塀 無料相談会★	協11月6日火・20日火午後1時~4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	圖東京都建築士事務所協会杉並支部☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	間11月8日 州午後1時30分~4時30分 園区役所1階ロビー 図区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 配3組(申込順)	■杉並マンション管理士会・
書類と手続き・社会保険・行政に 関する相談会★	時11月9日 (日本 1時~4時 場) 区役所1階ロビー(行政相談は区政相談課 〈区役所東棟1階〉) で関係資料がある場合は持参	圖東京都行政書士会杉並支部☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部☎5341-3080、区政相談課
住宅の耐震無料相談会・ブロック 塀無料相談会★	時11月14日(水午後1時~4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	問市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合相談窓口	・11月15日(水午前9時20分・10時15分・11時10分(1組45分) 場相談室 (区役所西棟2階) 図区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) 配各1組(申込順)	■電話または直接、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、11月13日(必着)までに同係■ 5307-0689 へ郵送・ファクス 間同係
不動産に関する無料相談	闘11 月15日休午後1時30分~4時30分 圆 区役所1階ロビー	■電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並区支部☎3311-4937(平日午前9時~午後5時〈祝日を除く〉) 間同支部、区住宅課
土曜法律相談	問11月17日出午後1時~4時(1人30分) □ □ 目談室(区役所西棟2階) □ 12名(申込順)	■電話で、11月12日~16日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617 。または区政相談課窓口で予約 問同課

※★は当日、直接会場へ。

区営住宅駐車場の使用者

図使用期間=原則1年間。更新可。更新料なし▶住宅名(所在地)・月額使用料=下表のとおり▶申し込み資格=①区内在住の方で、そのことが住民票などで証明できる②使用する駐車場から約2km以内の範囲に存する住宅・事務所・店舗等に居住、または業を営む者であるなど▶自動車の種別=軽・小型・普通(自動車の形状等によりお断りする場合あり)▶保証金=月額使用料1カ月分 国申込書(住宅課〈区役所西棟5階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)に必要書類を添えて、同課へ郵送・持参(申込順) 圓同課 個車検証等の提出が必要。空き区画など詳細は、お問い合わせください

住宅名(所在地)	月額使用料
下高井戸一丁目アパート (下高井戸 1-12-1・2)	2万1000円
成田東二丁目第二アパート (成田東 2-29-5)	1 - 2000
富士見丘アパート(久我山2-21-1~ 3)	1万8000円

ファミリーサポートセンター協力会員

図保育園・学童クラブなどへの送迎や、それに伴う子どもの預かりほか(基本的に協力会員の自宅で) ▶資格=区内在住の20歳以上で、各研修に参加できる方▶謝礼=1時間800円(早朝・夜間1000円) 団間電話で、杉並区社会福祉協議会☎5347-1021 個会員登録後、11月6日伙の研修会に参加

都営住宅入居者

四募集戸数=①一般募集住宅(家族向・単身者向)

=2250戸②定期使用住宅(若年夫婦・子育て世帯向)=750戸③病死の発見が遅れた住宅等=360戸▶募集案内(申込書)配布期間=11月9日俭まで(各配布場所の休業日を除く)▶配布場所=住宅課(区役所西棟5階)、区役所1階ロビー、子育て支援課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(平日夜間と休日は区役所の休日・夜間受付で配布)。配布期間中のみ、JKK東京(東京都住宅供給公社)配http://www.to-kousya.or.jp/からも取り出せます 理申込書を専用封筒で、11月13日(必着)までに郵送 週JKK東京☎3498-8894(申込書受付期間中は、☎0570-010-810〈いずれも土・日曜日、祝日を除く〉)、区住宅課住宅運営係

保険・年金

社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書の発行

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告では、 全額が社会保険料控除の対象となります。その年 の1月1日~12月31日に納付した保険料が対象で す。

確定申告や年末調整で社会保険料控除を受ける ためには、納付した国民年金保険料を証明する書 類の添付が必要です。

1月1日~10月1日に国民年金保険料を納付した 方へ、11月上旬(予定)に「社会保険料(国民年 金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付 されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの 証明書(または領収書)を添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方が社会保険料控除として申告することができます。家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

間杉並年金事務所☎3312-1511

その他

わがまちの警察官が決定しました

区は、日頃から地道に警察活動を推進し、安全・安心なまちづくりのために活躍している警察官を、区民からの推薦により「わがまちの警察官」として表彰しています。

10月19日 金にセシオン杉並で開催された「地域安全のつどい」において、次の方々に感謝状が手渡されました。 **図杉並警察署=**大久保寛(生活安全課)、衣川哲夫(地域課) **高井戸警察署=**半田千尋(地域課)、長久保行雄(地域課) **荻窪警察署=**渡辺一夫(交通課)、駒込淳(地域課) **固**危機管理対策課地域安全担当

宝くじの助成事業によりみこし等を整備

震災救援所訓練にご参加ください

区では、区立の小中学校等を震災救援所(震災時の避難・救援活動の拠点)としており、震災時に備えて訓練を実施しています。

園園11月10日(出午前10時~11時30分=阿佐ケ谷中学校(阿佐谷南1-17-3) ▶10日(出午前10時~午後0時30分=桃井第五小学校(下井草4-22-4) ▶11日(出午前10時~正午=高井戸小学校(高井戸西2-2-1) ▶17日(出午後1時~3時=向陽中学校(下高井戸3-24-1) ▶18日(出午前10時~正午=天沼小学校(天沼2-46-3) ▶18日(出午前10時30分~正午=沓掛小学校(清水3-1-9) 園防災課 個開始・終了時刻は状況により変更となる場合あり

31年4月保育施設 (認可保育所等、区立子供園〈長時間保育〉) ▲入所の受付専用窓口を設けます

◇受付専用窓口設置場所

区役所第9会議室(西棟8階)

◇期間·設置時間

11月12日(月)~23日 祝午前8時30分~午後5時(18日(日)を除く。11月17日(土)・23日 祝は午前9時から)

◇その他

- ●各子どもセンターの受付期間は11月22 日休までとなります (要予約)。
- ●申込書(「平成31年度保育施設利用のご案内」)の配布場所・募集予定人数などの詳細は、区ホームページをご覧ください。

間保育課保育相談係

緊急安全対策

6月に発生した大阪府北部地震(マグニチュード6.1)では、登校中の小学生が倒壊したブロック塀の下敷きになり亡くなるという事故が発生しました。

区では同様の事故が起こることがないように、緊急安全対策として、ブロック塀等改修工事費助 成を実施します。

ブロック塀等改修工事費助成

【助成期間】11月5日~32年3月31日

幅員4m以上の区内通学路や避難路に面する、区が危険と判断したブロック塀等の撤去費の原 則全額、新設に係る費用の一部について所有者または管理者を対象に助成します。

※6月18日~11月4日の間に行った工事に対しても助成対象とする場合があります。 圖市街地整備課不燃化推進係

ブロック塀等の改修に関連するその他の取り組み

- ・狭あい道路拡幅整備事業について
- 狭あい道路の拡幅整備に合わせた塀の撤去や設置に係る費用の一部を助成します。
- ・接道部緑化助成について

道路沿いに生け垣などを作るとき、既存ブロック塀などの撤去も含め、緑化費用を助成します。 ・ ・ ・ は路整備課狭あい道路係、同課狭あい道路整備推進係、みどり公園課みどりの事業係

区議会の傍聴にお越しください

――問い合わせは、区議会事務局へ。

【第4回定例会 日程】 11月16日金~12月6日休(予定)

初日は午後1時開会予定です。 本会議や委員会は、どなたでも傍聴できます。

※会議の詳しい日程は、区議会ホームページでご覧になれます。

- ●本会議は区議会ホームページで生中継と録画中継を行っています(録画中継は会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を、おおむね1週間後に 質問者ごとの「詳細版」をご覧になれます)。
- ●手話通訳を希望する方は、傍聴希望日の4日前までにお申し込みください。
- ●一時保育を希望する方は、電話で、傍聴希望日の7日前までにお申し込みください。

図おおむね6カ月~就学前のお子さん 屋各日4名(申込順)

●本会議場で、会議の音声が聞き取りにくい方へ傍聴用ヘッドホンの貸し出しをしています。数に限りがあるため、希望の際は事前に区議会事務局へお問い合わせください。



お知らせします

🖊 29年度決算のあらまし

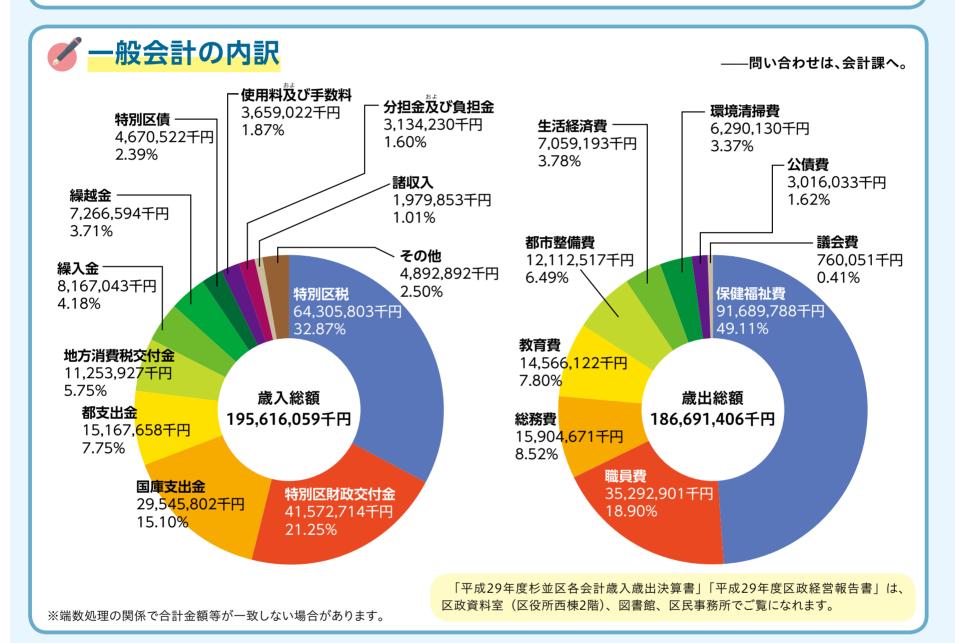
-問い合わせは、会計課へ。

29年度の決算額について右表のとおりお 知らせします。

29年度は、実行計画等に掲げる事業に取 り組むとともに、28年度の待機児童解消緊 急対策に続き、保育施設の整備を進めた結 果、30年4月には待機児童ゼロを実現するな ど、喫緊の課題への対応を図りました。

〈29年度の決算額〉

		歳入	歳出
一般会計		1956億1605万9240円	1866億9140万5798円
#±	国民健康保険事業会計	609億4113万8338円	598億5940万8300円
特	用地会計	2億7319万9488円	2億7319万9488円
別会	介護保険事業会計	412億8122万5911円	394億8482万9711円
計	後期高齢者医療事業会計	132億7484万1205円	130億3406万9403円
ΒI	中小企業勤労者福祉事業会計	1億1313万6089円	7169万6938円
	合 計	3114億9960万 271円	2994億1460万9638円



29年度に実施した主な事業

29年度に実施した総合計画目標別の主な事業は以下のとおりです。

――問い合わせは、財政課へ。

≣	標①	災害に強く安全・安心に暮らせるまち		
•	耐震改	修促進·····	587,	485
_	PT /// T	L - 1 / 10	400	101

5千円 ◆防災まちづくり ………………………499,104千円 ◆防災施設整備······185,728千円 ◆防犯対策の推進…………………………… 68,002千円

目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

◆狭あい道路拡幅整備・・・・・・・・・・995.602千円 ◆商店街支援·······277,629千円 ◆観光促進······ 62.557千円

目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

◆杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 ……106,238千円

◆ごみの減量と資源化の推進 ··············· 87,922千円

目標④ 健康長寿と支えあいのまち

◆特別養護老人ホーム等の建設助成 …………… 1,285,965千円 ◆障害者入所・通所施設の整備 ……………… 70,239千円 ◆急病診療事業の運営……………………204,288千円

目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

◆待機児童ゼロの実現とその継続 ※1 ………… 5.204.696千円 ◆新たな地域子育て支援拠点等の整備 ※2 ············486,735千円 ◆小学生の居場所の充実 ※3 ……………………602,874千円 ◆(仮称)就学前教育支援センターの整備 ………243,146千円

※1 関連する8つの事業をまとめたもの。

※2 関連する2つの事業をまとめたもの。

※3 関連する5つの事業をまとめたもの。

今年の年越しは**「手打ち蕎麦」**で一年を振り返ろう。5人前3,500円(税込) 堀ノ内3-22-14 090-5817-7779 (担当野中)

29年度の決算報告



財務書類(統一的な基準)で見る区財政の状況

――問い合わせは、会計課へ。

区は、現金の収支を示す従来の地方公共団体の会計では見えにくい資産・負債やコストを明らかにするため、企業会計的手法を取り入れた財務 書類を作成しています。29年度財務書類(※)を作成しましたので、概要をお知らせします。

※一般会計(歳入歳出外現金含む)と特別会計(国民健康保険事業会計、用地会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、中小企業勤労者福祉事業会計) を対象としています。

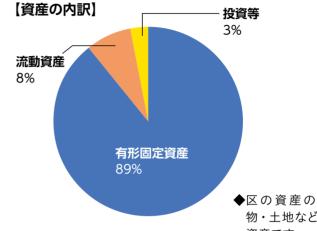
表1 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における財政状況を明らかにするもので、行政サービスを提供するために区がどのくらい資産を持っているか、将来世代 の負担となる負債がどれだけあるかを表したものです。

〈30年3月31日現在〉



区民一人当たりの資産の額………127万8千円 区民一人当たりの負債の額……… 13万1千円



◆区の資産の約9割は建 物・土地などの有形固定 資産です。

– その他のコスト

表2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成(施設整備や基金積立など)以外の経常的な行政活動(福祉サービスなど)にどのくらいコストをかけたのか、 使用料や手数料などの収益がどのくらいあったのかを表したものです。

〈29年4月1日~30年3月31日〉	(単位:億円)
経常費用 A	2,615
人にかかるコスト(職員給料等の人件費)	385
物にかかるコスト(消耗品費、減価償却費(※1)、維持補修費などの物件費など)	497
移転支出的なコスト(補助金等、生活保護費などの社会保障給付など)	1,698
その他のコスト(特別区債利払など)	34
経常収益 B	99
使用料および手数料	37
その他(負担金など)	63
純経常行政コスト A-B	2,516
臨時損失(除却による資産の減少など) С	4
臨時利益(資産売却益など) D	0
純行政コスト(※2) A-B+C-D	2,519

区民一人当たりの純行政コスト……44万5千円

1% 人にかかる コスト 15% 物にかかる コスト 移転支出的な 19% コスト 65%

【経常費用の内訳】

◆生活保護費など の社会保障給 付等、団体など への補助金等と いった移転支出 的なコストが経 常費用の65%を 占めています。

※1 建物や物品などの資産について、年数の経過とともに価値がなくなるも のとして、取得価額等を耐用年数で除した額を毎年資産の評価額から差 し引いていきます。この1年間の価値の減少分を行政コスト計算書では減 価償却費として経常費用に計上しています。

※2 費用を収益で賄えない不足分で、税収等で賄う金額になります。

表3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、資産の合計から負債を差し引いた純資産が1年間 にどのように増減したかを表したものです。

〈29年4月1日~30年3月31日〉		(単位:億円)
前年度末純資産残高	E	6,399
純行政コスト(△)	F	△2,519
財源(税収等、国や東京都からの補助金等)	G	2,614
本年度差額	F + G	95
その他の純資産の変動	Н	5
本年度末純資産残高	E + F + G + H	6,498

※端数処理の関係で合計金額等が一致しない場合があります。

表4 資金収支計算書

資金収支計算書は、区の1年間の現金の流れを示したもので、ど のような活動に資金が使われたかを表したものです。

〈29年4月1日~30年3月31日〉	<u>i</u>)	単位:億円)
業務活動収支 (経常的な業務活動の収支)	I	144
投資活動収支 (施設建設などの資産形成や基金積立・取崩などの収支)	J	△135
財務活動収支(特別区債などの収支)	K	5
本年度資金収支額	I+J+K	14
前年度末資金残高		107
本年度末資金残高		121

☑ 29年度健全化判断比率の公表

-問い合わせは、財政課へ。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財 政健全化法)」に基づく29年度の杉並区の健全化判 断比率は右表のとおりです。4つの指標の数値は、 いずれも基準を下回り健全でした。

※「杉並区の数値」が「-」と表記されているのは、実 質赤字や連結実質赤字がないこと、将来負担額を充当 可能な財源が上回っていることから、将来負担がない ことを表します。

〈健全化判断比率〉

	†	ジ並区の数値	i	日期は今ル甘淮	財政再生基準	
	27年度	28年度	29年度	干别健主化基华		
実質赤字比率	_	_	_	11.25%	20.00%	
連結実質赤字比率	_	_	_	16.25%	30.00%	
実質公債費比率	△6.4%	△6.4%	△6.4%	25.0 %	35.0 %	
将来負担比率	_	_	_	350.0 %		

区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)の結果をお知らせします

「杉並区個人情報保護条例」を改正しました

不正行為に対する罰則の拡充を主な内容とする条例を、31年4月1日から施行します。改正に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続に関す る条例」に基づき、「広報すぎなみ」6月15日号などで改正案を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

●意見提出期間=6月15日~7月14日 ●意見提出件数=3件

―問い合わせは、情報政策課情報公開係へ。

いただいたご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要 区では、多くの業務で区民の個人情報を取り扱っており、そうした業務の

派遣労働者に職員と同様の守秘義務・刑罰を科すのではなく、個人情報 に係る業務を派遣労働者に行わせることを禁じるべきだと思います。 収入や社会保障の面で不安定な派遣労働者に義務や罰則を追加するのは 労働者の権利を侵害するものです。公平・公正な労働環境の保障を優先 してほしいと思います。

うち、主に臨時的な業務については、効率的な執行の面から、派遣労働 者を活用しており、今後ともその必要があるものと考えています。 また、個人情報の漏えい等は、区民生活に重大な影響があることから、 派遣労働者についても、区職員と同様の守秘義務と罰則を適用し、個人 情報保護の充実強化を図ります。

区の考え方

区民の大切な個人情報を適切に管理するため、委託や派遣の従事者を含 む個人情報を扱う全ての人に、個人情報保護の大切さや責任を伝えて、 理解度を確認し、一人一人誓約書に署名してもらうことを毎年行っていた だきたいと思います。

今回の改正で派遣労働者を加えることにより、基本的には、区の業務に 関わる全ての者に守秘義務を課し、その違反に対して罰則を適用すること となります。また、従事者に対する教育を含む個人情報を保護するため に必要な措置が労働者派遣業務にも適用されることとなります。具体的 な対応については、今後検討します。

障害者の場合、障害者福祉を所管する課の封筒か通常の区の封筒で郵便 物が届きますが、どちらかを選択できるようになっていたかと思います。 しかし、ずっと障害者用の封筒で届いております。障害者用の封筒は本 当に必要でしょうか? 隠す必要はないと言われればそれまでですが、さ まざまな家庭環境・生活環境において不要に思います。

区では、区民の皆さんの個人情報の保護に努め、適正な管理や利用に取 り組んでいます。その一つとして、障害者の方々への通知に当たり、通常 は、課名を記載した封筒を使っていますが、お申し出いただいた方につい ては、課名なしの封筒で送付する対応をとっています。

「杉並区個人情報保護条例の一部を改正する条例」の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所、図書 館で11月30日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。また、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き〈パブリックコメント〉I)で もご覧になれます。



国民年金に加入する人とその手続き~20歳になったら全員加入

国民年金の種別と対象者

国民年金の加入種別は次の3種類に分かれており、いずれかに加入する必 要があります。加入や種別変更などのときは届け出が必要です(必要書類は お問い合わせください)。

- ●第1号被保険者=日本在住の20歳以上60歳未満で、自営業者・学生・アル バイト・無職の方など、次の第2号被保険者・第3号被保険者以外の方。加 入手続きは国保年金課国民年金係、区民事務所または杉並年金事務所 で行います。
- ●第2号被保険者=会社員・公務員など厚生年金に加入している方。加入手 続きは勤務先で行い、保険料は給与および賞与から差し引かれます。
- ●第3号被保険者=第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満 の配偶者。扶養者の勤務先に届け出が必要です。個人での保険料負担は ありません。

希望により加入できる方(任意加入)

- ●日本国籍を持ち、国外在住で20歳以上65歳未満の方
- ●日本在住で60歳以上65歳未満の方
- ●65歳以上70歳未満で、老齢基礎年金の受給権(10年)を満たしていな い方は、受給権を満たすまでの間

※任意加入は、申し出のあった日からの加入となります。

国民年金保険料の納付(第1号被保険者)

保険料は月額1万6340円 (30年度) です。毎月の保険料の納付期限は翌月 の末日です。日本年金機構から送付される納付書により金融機関やコンビニエ ンスストアなどの窓口で納めるほか、口座振替やクレジットカードを利用する方 法もあります。また、まとめて前払いすると割引になる前納制度があります。

■保険料の納付などについて=杉並年金事務所☎3312-1511

国民年金は、老齢になったときだけでなく、重い障害や死亡といっ た万が一のときに、生活の安定が損なわれることのないよう、みんな で前もって保険料を出し合い、経済的に支え合う制度です。国籍を 問わず日本に住む20歳以上60歳未満の全ての方が加入します。

―問い合わせは、国保年金課国民年金係へ。

保険料の納付が困難なとき…保険料の免除・猶予制度

所得の状況により、学生の方や納付が困難な方などには申請して承認され ると保険料が免除または猶予される制度があります。対象などの詳細は、お 問い合わせください。

間免除・猶予について=国保年金課国民年金係

こんなときは日本年金機構 杉並年金事務所へ

国民年金保険料に関すること

納付の確認、保険料納付書の請求、口座振替に関すること

- ●年金を受け取っていた方が亡くなったとき
- ●年金加入記録の確認や受け取り年金額の計算などの年金相談
- ●その他、各種年金に関する相談

ねんきん月間

日本年金機構では厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」 と位置付け公的年金制度の普及啓発活動を行います。

国民年金保険料納付案内の民間委託

日本年金機構では、電話や手紙・戸別訪問などによる国民年 金保険料の納付や保険料免除などの案内について、民間委託を 実施しています。

▶委託事業者=アイヴィジット☎0570-021-781 (IP電話からは☎ 3941-3162)

詳しくは、日本年金機構**mhttp://www.nenkin.go.jp/**もご覧 ください。

問杉並年金事務所☎3312-1511

杉並区肺がん検診の 受診期間を延長します

「広報すぎなみ」10月15日号でお知らせしたとおり、10月以降、河北健 診クリニックでの区肺がん検診は休止しました。これに伴い、他の検診実 施医療機関への受診者が増加することが見込まれるため、30年度杉並区 肺がん検診の受診期間を延長します。

受診期間:31年2月28日まで

※区民健診の受診期間は、これまでどおり31年1月31日までです。 ※検診実施医療機関については、区ホームページをご覧ください。 問杉並保健所健康推進課健診係☎3391-1015

杉並区総合震災訓練 ~防災行動力を身に付けよう!

◆広報・展示・体験コーナー(午前10時~午後1時)

四行政機関・防災機関・ライフライン関係機関による広報、車両展示、初 期消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練、ライフライン復旧訓練等の防

高所作業車搭乗体験等の防災体験、スタンプラリー ◆関係機関合同訓練(午前11時~11時45分)

消防、警察、町会・防災会、区協定団体等が連携して訓 練を行います。

・・・・・・ いずれも ・・・・・・

災訓練、防災クイズ、紙食器づくり、起震車体験、VR防災体験車体験、

閰防災課





このはがき、 なんかあやしい?

と思ったら…

「法務省をかたるはがきに注意!」









このように、不審なはがきや電話がありましたら、迷わず「振 り込め詐欺被害 0 ダイヤル しへお電話ください。 問危機管理対策課地域安全担当

振り込め詐欺被害のダイヤル

にご相談ください

区内在住の女性(60代)からの相談と担当者の対応

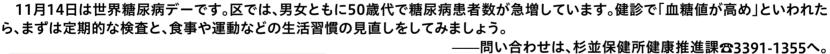
法務省から「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」との記載があるは がきが届いた。はがきに記載された番号に電話をしたら、「訴訟を取り下げるた め、弁護士を紹介するので30分以内に電話する」と言われた。不安になり、「0ダ イヤル」に相談。担当者は「これは詐欺であること」「詐欺犯人からの電話には 出ないこと」「すぐに110番すること」を伝え、被害を未然に防ぐことができた。

ワンポイントアドバイス 法務省がこのようなはがきを送ることは一切ありま せん。記載された電話番号には絶対に連絡しないこと。

杉並区振り込め詐欺被害0ダイヤル (24h) 5307-0800

9~11月は 杉並区健康づくり 推進期間です

糖尿病を予防して健康長寿を目指しましょう



定期的に血糖値をチェック!

検査結果を下表から確認してみてください。検査値が 高かったら、かかりつけ医に相談してみましょう。

判定区分	正常域	糖尿病	糖尿病	
刊定区方	正市域	正常高値	境界型	[型]
空腹時血糖 (mg/dl)	~99	100~ 109	110~ 125	126~
HbA1c (%) <u>*</u>	~5.5	5.6~ 5.9	6.0~ 6.4	6.5~

※HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)とは、過去1~2カ月 の平均血糖値を反映する検査で糖尿病の診断基準や治療 の指標となるものです。

糖尿病の重症化を予防!!

糖尿病は放置すると、自覚症状のないまま進行し、 「脳梗塞」「心筋梗塞」などの引き金になるほか、全身 の血管へのダメージによって、「人工透析」「網膜症によ る失明」「神経障害による壊疽」などに至る可能性が高 くなります。「糖尿病」と診断されたら、定期的な受診に よる医師の管理が必要です。

区では、糖尿病の発症・重症化予防のために、保健セ ンターで健康講座、個別相談などを実施しています。一 緒に生活改善に取り組んでみませんか。

- ◆血糖値を急激に高くしないこつは…食べ方が決め手!! ●糖質の少ない葉もの野菜をたくさん食べる(糖質の多い根菜は、彩り程度に)
 - ●お腹が空いたらまず最初に、野菜を丸かじり
- ●海藻、キノコとともに、野菜を酢漬けで常備する ●筋肉を作る主菜(肉・魚・卵・大豆)と副菜(野菜・







海藻・キノコ)、主食(ごはん・パン・麺)を組み合わせて、よく噛んで食べる。 1つでも生活の中に取り入れられそうなことがあればチャレンジしてみてください。

◆糖尿病予防展

糖尿病に関するパネル展示、バランスの良い食事のサンプル展示などを行います。 時11月7日(水)・8日(木) 場区役所1階ロビー

◆栄養・健康ミニ講座

テーマ	内 容	荻窪 保健センター	高井戸 保健センター	高円寺 保健センター
糖尿病	血糖値を上げにくい食べ方	31年1月11日金	31年1月10日(木)	31年1月15日(火)
高血圧	予防の決め手は減塩	31年2月8日金	31年2月7日(木)	31年2月5日(火)
脂質 異常症	血管の老化を防ぐ血中脂質 コントロール	11月9日俭、 31年3月8日俭	31年3月7日休)	11月6日(火)、 31年3月5日(火)

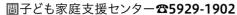
※いずれも午前9時~9時45分。

週各保健センター(荻窪〈荻窪5-20-1☎3391-0015〉/高井戸〈高井戸東3-20-3☎3334-4304〉 / 高円寺〈高円寺南3-24-15☎3311-0116〉)

「30年度版ひとり親家庭のしおり」を 発行しています

ひとり親の方が利用できるサービスを紹介する「ひとり 親家庭のしおり」を発行しています。

しおりは、子ども家庭支援センター、子育て支援課(区 役所東棟3階)、福祉事務所、保健センター、区民事務所 などで配布しています。区ホームページからも取り出せま す。ぜひご活用ください。





「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業 |のご利用を!

さまざまな理由で高校を卒業できなかったひとり親家庭の学び直しを支援 します。

支援内容

高等学校卒業程度認定試験対策講座 (通信教育を含む)(※)の受講費の

※受講開始前に対象講座指定申請が必要です。早めにご相談ください。

支給金額

- ①講座を修了した場合=受講費用の2割(上限10万円)
- ②講座を修了し、試験に合格した場合=受講費用の4割(①と合わせて上限 15万円)(※)
- ※受講修了日から起算して2年以内に全科目合格した場合。

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭の親と20歳未満のお子 さんで、次の両方の条件を満たす方(1)ひとり親家庭の親が児童扶養手当の 支給を受けているか、同等の所得水準にある(2)高等学校卒業程度認定試験 に合格することが適職に就くために必要と認められる

問子ども家庭支援センター☎5929-1902

「協働提案」公開報告会を開催します

区では、NPO法人、事業者などの地域活動団体とお互いの立場を尊重し 役割を分担しながら、さまざまな地域課題の解決に向けて取り組みを行っ ています。このたび、29年度に実施し、30年度も事業を継続している協 働提案事業について、公開報告会を開催します。

圆11月12日(月)午前10時~10時30分 **圆区役所分庁舎**(成田東4-36-13) 問地域課協働推進係☎3312-2381

NPO法人

ピルコン

提案団体名

事業名·概要

【事業名】すぎなみレッドリボンプロジェクト

【概要】若者へのアプローチに実績のあるNPO法人と協働 し、若年世代に向けたHIV等性感染症予防の効果的な普及 啓発を行い、感染症を正しく理解し、感染予防行動の必要性 を認識してもらうとともに、地域に根差した活動の基盤づく りを目指す。

「すぎなみ教育報」 12月・31年3月号の掲載広告を募集します

図主な配布方法=区立子供園・小中学校・特別支援学校のお子さんへ配布 するほか、区役所・区民事務所・図書館・地域区民センターなどの区立施設 や、区内・区周辺の各駅の広報スタンドで配布 ▶ **発行部数=**各号約3万部 ▶ **冊子規格=**A4判カラー8ページ**▶広告規格=**縦46mm×横92mm(裏表紙外側 下) ▶**募集枠=**各号2枠 ▶**広告料=**1枠2万円 **申**申込書(教育委員会事務 局庶務課庶務係〈区役所東棟6階〉で配布。区ホームページからも取り出 せます)に広告原稿案を添えて、11月14日午後5時(必着)までに同係へ 郵送・持参 間同係 他選定の上、掲載の可否を後日通知

マイナンバーカードの申請受け付け会開催と 住民基本台帳カードでe-Taxを利用されている方へ

─ 問い合わせは、区民課個人番号カード交付担当へ。

マイナンバーカードの申請受け付け会

区役所でマイナンバーカードの申請受け付け会を行います。申請に必要な写 真を、無料で撮影します。

時12月1日仕)午前10時~正午·午後1時~4時 場区役所第4会議室(中棟6階) 他お持ちの方は、個人番号カード交付申請書 (マイナンバーの通知カードに付属して いたもの) 持参

マイナンバーカードについて

マイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認書類やマイナンバーの証明 書類として利用できるICチップ付きの便利なカードです(申請は任意)。

カードのICチップの機能を利用して、コンビニで住民票の写し、住民税の課 税非課税の証明書、印鑑登録証明書が取得できる証明書コンビニ交付サービ スや、確定申告がインターネットで行えるe-Taxなどが利用できます。

【 住民基本台帳カードでe-Taxを利用されている方へ

住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限は12月22日です。更新はで きません(券面に記載の有効期限は住民基本台帳カード自体の有効期限で、 電子証明書の有効期限とは異なります)。そのため住民基本台帳カードでは、 12月23日以降にe-Taxを利用することができません。

e-Taxでの申告を検討している方は、マイナンバーカードを申請してくださ い。

※マイナンバーカードは、申請から交付までにおよそ1カ月半かかります。交 付の準備ができ次第交付通知書を送付します。交付通知書に記載された必 要書類を持参の上、区役所または区民事務所の窓口でカードを受け取ってく ださい。

東京都で児童虐待を防止するための LINE相談を実施します

東京都では、11月1日休~14日休に、児童虐待を防止するためのLINE

を利用した子どもや保護者からの相談窓口を開設します(午 前9時~午後9時、土・日曜日、祝日は5時まで)。子育ての 悩みや困っていることなど、一人で抱え込まず、気軽に相 談してください。



◆LINEアカウント名「東京 親と子の相談ほっとLINE」 間東京都福祉保健局少子社会対策部計画課☎5320-4200

一部の障害者サービスが変更となります

31年1月から下表の障害者サービスの年齢要件がなくなり、65歳以上の方 でもサービスを受給できるようになります。

現在、高齢者在宅サービスで同種のサービスを受給中の方でも、対象要件に 該当する場合は、障害者サービスに変更することができます。該当する方へは 10月17日付で案内を送付しています。

〈年齢要件のなくなる障害者サービス〉

サービス名	サービス内容	対象要件
心身障害者 おむつ支給	障害者おむつ一覧に掲載のある8000円以内相当分のおむつ支給	①身体障害者手帳1~3級②直 腸ぼうこう機能障害4級のうち 高度排尿排便障害③愛の手帳1 ~4度④脳性まひ、進行性筋萎 縮症のいずれかに該当し、在宅 で常におむつを必要とする方
心身障害者 理美容サービス	自宅で理髪・美容サービスを受給できる利用券の交付(3カ月に1枚の割合で交付)	重度心身障害者手当(東京都 制度)を受給している外出困 難な方
心身障害者 寝具洗濯乾燥事業	委託事業者が月1回、利 用者宅を訪問し、寝具を 預かり洗濯・乾燥を行う	①身体障害者手帳1・2級②愛の手帳1・2度のいずれかに該当し、在宅で寝たきり状態の方

※いずれも施設入所している方は対象になりません。

閰障害者施策課障害者福祉係

はじめての遺言・相続・墓じまい 初回相談無料 ☎050-3555-7830 ドカン 日本 1-47-17 阿佐谷地域区民センター内

中野・杉並行政書士事務所 行政書士 桝田卓



高円寺阿波おどり連協会所属連による舞台演舞「秋の 座・高円寺阿波おどり」。至近距離で迫力ある阿波おどり が楽しめます。

閩①11月10日仕②24日仕》**第1部**=正午▶**第2部=**午後2時30分▶**第3部**= 5時▶第4部=7時30分(入れ替え制) 場座・高円寺(高円寺北2-1-2) 四出演=①第1部=江戸っ子連、写楽連、若駒連、吹鼓連、小六、飛鳥連 ▶第2部=菊水連、弁慶連、舞蝶連、天翔連、花菱連、いろは連▶第3部= 東京新のんき連、ひさご連、和樂連、江戸歌舞伎連、しのぶ連、天狗連》 第4部=朱雀連、粋輦、志留波阿連、美踊連、ひょっとこ連、東京天水連 ▶②第1部=ひょっとこ連、東洲斎、粋輦、和樂連、弁慶連、東京新のんき 連▶第2部=天狗連、写楽連、のびゆく連、東京天水連、朱雀連、葵新連 ▶第3部=天翔連、美踊連、飛鳥連、胡蝶蓮、舞蝶連、吹鼓連▶第4部=い ろは連、菊水連、江戸歌舞伎連、若駒連、花道連、江戸っ子連 屋各日 各回250名(申込順) 費各日各回1000円(3歳以下膝上無料) 即右記





©東京高円寺阿波おどり

チケット販売窓口で前売券販売中。各日午前11時から会場で当日券販売。 車いすで来場希望の方は電話・Eメールで、①11月7日まで②21日までに NPO法人東京高円寺阿波おどり振興協会☎3312-2728図jimukyoku@ koenji-awaodori.com 問同協会

前売券販売中

●チケット販売窓口(①11月7日まで②21日まで)

豊喜屋(パル商店街内)☎3311-8061、ベルピア(パル商店街内) ☎3311-4522、座・高円寺チケットボックス☎3223-7300、高円寺 MATSURIチケットセンター**IIIhttp://r-t.jp/akinoza/**

交流自治体からのお知らせる。









自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ	自治体	催し名	日時・場所・内容	問い合わせ
福島県 南相馬市	物産展	11月8日(水午前10時~午後2時 園区役所中杉通り側入り口前 図 野菜 などの特産品の販売	文化・	新潟県 小千谷市	小千谷 フェア	11月25日(日)午前11時~午後1時30分 場小千谷学生寮(井草4-16-23) 内養団子や小千谷そばなどの販売 他	小千谷市産業 開発センター ☎ 0258-83
群馬県 恵吾事町	吾妻の	11月 30日〜金午前 10時〜午後 1時 場区役所中杉通り側入り口前 内高原	交流課			車での来場不可	-4800

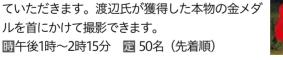
※売り切れ次第終了。買い物袋持参。混雑時は人数制限あり。

11月23日(祝) 座・高円寺(高円寺北2-1-2)

野菜や加工品の販売

1964年東京オリンピック 金メダリストとの記念撮影

1964年東京オリンピックのレスリング競技の金メダリスト 辺長武氏(右写真)との記念撮影会。当時日本の 選手団が着用していた赤いブレザーを着て登場し ていただきます。渡辺氏が獲得した本物の金メダ ルを首にかけて撮影できます。





東京・ベルリン

友好ジャズコンサート2018

ドイツと日本のジャズの架け橋として活動してきたヨーロッパを

代表するジャズピアニストと、ベルリンを拠 点に活動する日本人ジャズピアニストが共演。 時午後3時~5時 内出演=シュリッペンバッ ハ・トリオ(右写真)、高瀬アキ(右下写真) 定256名(申込順) 費前売り3500円。当日 4000円 **甲チケット販売場所=**コミュかる ショップ(区役所1階)。または予約専用ダイ ヤル**☎080-9406-1231**、チケットペイから申 し込み





・・・・・・ いずれも ・・・・・・

問文化·交流課オリンピック·パラリンピック連携推進担当

🔑 日越外交関係樹立45周年記念事業 海外文化ヤミナー

12月8日生产前11時~午後5時 ドトナム セシオン杉並 (梅里1-22-32)

■①講演会②音楽・踊り③アオザイファッションショー、観光紹介、べト ナムコーヒー・雑貨等販売 師①駐日ベトナム大使館一等書記官・ファムク アンフン(右写真)、拓殖大学国際学部特任教授・小高泰②東京ベトナム学 校生徒 屋①②各150名(先着順) 圖杉並区交流協会☎5378-8833 他 物品販売は売り切れ次第終了。車での来場不可。詳細は、同協会IPIhttp:// suginami-kouryu.org/参照▶後援=駐日ベトナム社会主義共和国大使館





時11月18日(日)午前10時30分~午後3時 場セシオン杉並(梅里1-22-32) 内異国情 緒あふれる音楽や料理、ゲーム、バザー、 ユネスコ活動の展示ほか**▶出演=**ラトビア 混声合唱団「ガイスマ」、世界の歌「小野 文子(歌・リード)、芝貞幸(ハーモニカ)」、 ラテン音楽「コミュニダード・デ・ラ・コチャ バンバ」 費一部有料 問杉並ユネスコ 協会・朝倉☎090-5394-4112、同協会・辻 ☎090-4754-0398、社会教育センター☎ 3317-6621

杉並郷土芸能大会

~杉並に息づく華麗なる名人芸

区指定の無形民俗文化財である里神 楽、祭囃子、大道芸、和太鼓など、古 くから伝わる郷土芸能を披露します。

時11月18日(日)午後1時~6時 場セシ オン杉並(梅里1-22-32)間生涯学習 推進課文化財係 他主催=杉並郷土芸 能保存会





▲里神楽

▲和太鼓

吉 婚 相 談 ☆ お見合い結婚しませんか ☆